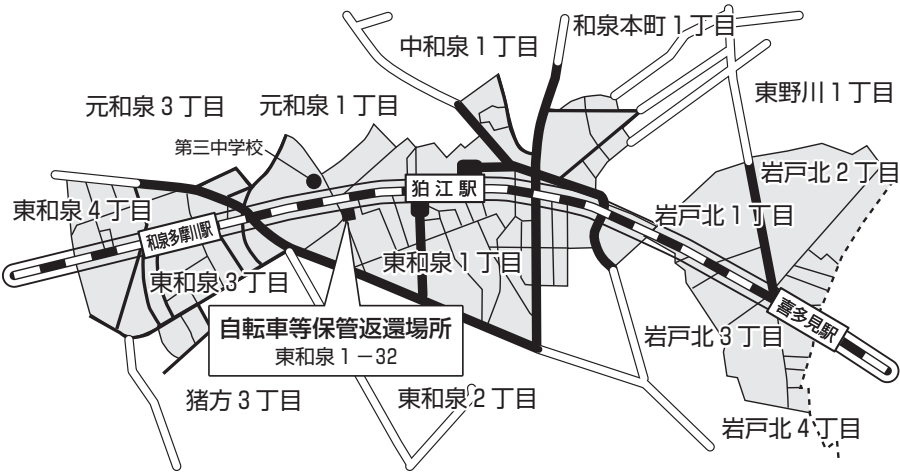




●放置禁止区域（部分：図1）



自転車等保管返還場所（図1参照）で60日間保管します。自転車を引き取るには、返還手数料（自転車1台3,000円、バイク1台5,000円）と鍵をお持ちください。60日間の保管期間を過ぎても引き取りのな

撤去した自転車は、自転車等保管返還場所（図1参照）で60日間保管します。自転車を引き取るには、返還手数料（自転車1台3,000円、バイク1台5,000円）と鍵をお持ちください。60日間の保管期間を過ぎても引き取りのな

有料駐輪場と無料置場
各駅高架下の前後に設置された有料自転車駐輪場（2面参照）は、1日に5,000台の駐輪が可能です。禁止区域外には無料置場がありますので、ご利用ください（図2参照）。

放置禁止区域
歩行者や自動車、緊急車両の通行障害の恐れがある駅周辺および小田急線側道を含む約200mの範囲（道路）を「自転車等放置禁止区域」に指定しています（図1参照）。この禁止区域に放置している自転車は、警告書を張り付け、ハンドマイクで撤去の警告を行った上で、移動しない自転車を撤去します。

放置禁止区域
歩行者や自動車、緊急車両の通行障害の恐れがある駅周辺および小田急線側道を含む約200mの範囲（道路）を「自転車等放置禁止区域」に指定しています（図1参照）。この禁止区域に放置している自転車は、警告書を張り付け、ハンドマイクで撤去の警告を行った上で、移動しない自転車を撤去します。

無料置場（図2）
い自転車は、廃棄やリサイクル自転車として再利用するなどの処分を行います。※自転車に盗難にあったときは、すぐに警察に盗難届を出しましょう。撤去する前に盗難届が出ていると、返還手数料は持ち主の負担となりますのでご注意ください。

有料駐輪場の案内は2面へ
自転車は、法令に定める車両です。交通違反やマナーの低下による交通事故や迷惑行為が多発しています。自転車を安全に利用し、周囲に迷惑をかけることのないよう基本的なルールを確認しましょう。

有料駐輪場の案内は2面へ
自転車は、法令に定める車両です。交通違反やマナーの低下による交通事故や迷惑行為が多発しています。自転車を安全に利用し、周囲に迷惑をかけることのないよう基本的なルールを確認しましょう。

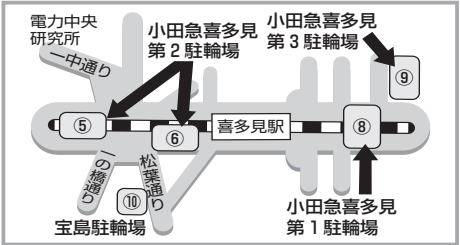
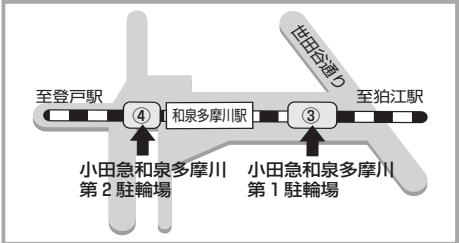
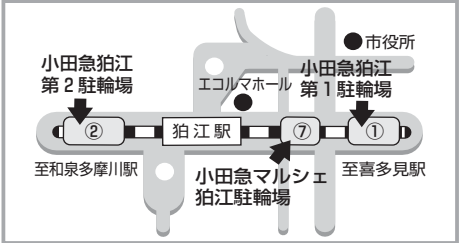
有料駐輪場の案内は2面へ
自転車は、法令に定める車両です。交通違反やマナーの低下による交通事故や迷惑行為が多発しています。自転車を安全に利用し、周囲に迷惑をかけることのないよう基本的なルールを確認しましょう。

有料駐輪場の案内は2面へ
自転車は、法令に定める車両です。交通違反やマナーの低下による交通事故や迷惑行為が多発しています。自転車を安全に利用し、周囲に迷惑をかけることのないよう基本的なルールを確認しましょう。

有料駐輪場の案内は2面へ
自転車は、法令に定める車両です。交通違反やマナーの低下による交通事故や迷惑行為が多発しています。自転車を安全に利用し、周囲に迷惑をかけることのないよう基本的なルールを確認しましょう。

有料駐輪場の案内は2面へ
自転車は、法令に定める車両です。交通違反やマナーの低下による交通事故や迷惑行為が多発しています。自転車を安全に利用し、周囲に迷惑をかけることのないよう基本的なルールを確認しましょう。

有料駐輪場



■有料駐輪場

	名 称	電話番号	収容台数	利 用 料	
				自 転 車	バイク（50ccまで）
①	小田急狛江第 1 駐輪場	(3488)2201	673台	〔月 極〕 2,000円	〔月 極〕 2,600円
②	小田急狛江第 2 駐輪場	(3488)7181	2,194台	〔月 極〕 〔日 預〕 2,000円 150円	〔月 極〕 〔日 預〕 2,600円 200円
③	小田急和泉多摩川第 1 駐輪場	(3488)2256	641台	〔月 極〕 〔時間貸〕 2,000円 10時間ごと100円	〔月 極〕 〔時間貸〕 2,600円 10時間ごと200円
④	小田急和泉多摩川第 2 駐輪場	(3488)2256	183台	〔月 極〕 2,000円	—
⑤	小田急喜多見第 2 駐輪場（狛江寄り）	(5438)4433	843台	〔月 極〕 〔日 預〕 2,000円 150円	〔月 極〕 〔日 預〕 2,600円 200円
⑥	小田急喜多見第 2 駐輪場（喜多見寄り）	(5438)4433	206台	〔月 極〕 〔日 預〕 2,000円 150円	—
⑦	小田急マルシェ狛江駐輪場	(3488)2201	476台	〔月 極〕 1 階は 6 時間ごと 100円 （2 時間まで無料） 2 階は 1 日 150円	—
⑧	小田急喜多見第 1 駐輪場	(3489)5775	1,652台	〔月 極〕 〔日 預〕 〔時間貸〕 2,000円 150円 12時間ごと100円	〔月 極〕 〔日 預〕 2,600円 200円
⑨	小田急喜多見第 3 駐輪場	(3489)5775	334台	〔月 極〕 1,800円	—
⑩	宝島駐輪場	(3480)7707	200台	〔月 極〕 2,000円	—

国民健康保険税と介護保険料の減免制度があります

国民健康保険税または介護保険料の納付が困難な方で、下表に該当する場合には、証明する書類を添えて減免申請することができます。

なお、国民健康保険税、介護保険料いずれの減免申請も納期の 7 日前までに添付書類を添えて申請することが必要です。
〔問い合わせ〕保険年金課

■国民健康保険税減免基準

該当条項	基 準	減免割合	減免対象保険税	添付書類
生活保護開始		100%	保険税の総額	生活保護受給証明書
▽納税義務者または同居の親族が死亡または障がい者により生活困難	基準生活費に対する収入率 100／100未満	100%	保険税のうち所得割額および資産割額	▽給与証明書 ▽収入・無収入証明書（民生委員等） ▽賃貸契約書の写し等 ▽医師の診断書 ▽被保険者一部負担金支払額領収書の写し ▽失職・休職・退職証明書 ▽廃業・休業証明書（民生委員等） ▽障害者手帳等の写し
▽納税義務者または同居の親族が失職、休職、退職、廃業、休業等により生活困難	基準生活費に対する収入率 100／100以上 110／100未満	70%		
▽納税義務者または扶養親族が疾病、負傷により生活困難	基準生活費に対する収入率 110／100以上 120／100未満	50%		
災害等	住居の全壊・全焼または流出	100%	保険税の総額	消防署等の発行する証明書
	住居の半壊・半焼	70%		
	床上浸水 家財の 1／3 以上の損害	50%	保険税のうち所得割額および資産割額	
賦課期日現在、1 世帯 3 人以上の被保険者（擬制世帯主を除く）が加入	1 世帯当たり 3 人以上の被保険者がいる世帯で基準生活費に対する収入率 120／100未満	3 人目以降の基礎課税額における現行均等割額と改定前の額との差額 6 割・4 割軽減世帯についても軽減後の均等割額につき同様とする。	3 人目差額の 1／2 4 人目以降差額の全額	▽給与証明書 ▽収入・無収入証明書（民生委員等） ▽賃貸契約書の写し等
市長が特に必要と認めるとき		必要と認める割合	必要と認める保険税額	事実を証明できる書類等

■介護保険料減免基準

該当条項・条件等	基 準	減免割合および減免方法	対象所得段階	添付書類
災害等	住居の全壊・全焼または流出	100%	第 3 ～ 第 7 段階	消防署等の発行する証明書
	住居の半壊・半焼	70%		
	▽床上浸水 ▽家財の 1／3 以上の損害	50%		
▽生計を維持する者が死亡または障がい者若しくは長期入院により生活困難	基準生活費に対する収入率 120／100未満	第 2 段階の保険料額とする。	第 3 ～ 第 7 段階	▽給与証明書 ▽確定申告書等 ▽収入・無収入証明書（民生委員等） ▽賃貸契約書の写し等 ▽医師の診断書 ▽障害者手帳等の写し
▽生計を維持する者が休業・廃業・事業における損失・失業により生活困難	基準生活費に対する収入率 120／100以上 130／100未満	現段階の保険料と第 2 段階の保険料との差額の 50%		
▽介護保険料の所得基準段階が第 3 段階に該当する者で、収入が著しく少ないと認められる。 ▽所得税および区市町村民税未申告者（申告不要者は除く）は減免の対象としない。	▽基準生活費に対する収入率 120／100未満 ▽市民税課税者に扶養されていない。 ▽市民税課税者と生計を共にしていない。 ▽既に納期の到来した保険料は完納している。	第 2 段階の保険料額とする。	第 3 段階	▽被保険者一部負担金支払額領収書の写し ▽休業・廃業・失業証明書 ▽預金通帳の写し
市長が特に必要と認めるとき		必要と認める割合	全段階	事実を証明できる書類等

※基準生活費 生活保護法による保護の基準（昭和38年厚生省告示第158号）の規定において最低生活を営むのに必要な額をいう。
※障がい者 ▽精神上の障がいにより事理を弁識する能力を欠く常況にある人
▽失明者その他の精神または身体に障がいがある人で身体障害者手帳等に障がいがある旨の記載がされている人（地方税法第292条第 1 項第 9 号、同法施行令第 7 条、第46条）

平成19年度

自治功勞者。 市民功勞者を表彰

狛江市自治功勞者・市民功勞者の表彰式を10月1日(月)に市役所で行いました。

■自治功勞者表彰

教育委員として永年にわたり狛江市の発展に多大な貢献をされました。

(写真前列右)

▽菅原征子さん(元和泉一丁目)

狛江市議会議員として永年にわたり狛江市の発展に多大な貢献をされました。

(写真前列中央)

▽高橋清治さん(駒井町二丁目)

(写真前列左)

▽大場てる子さん(東野川四丁目)

(写真後列右から)

▽田辺良彦さん(東野川三丁目)

▽藤田鋭さん(岩戸南二丁目)

▽西村あつ子さん(中和泉五丁目)

自治功勞者表彰受章者



■市民功勞者表彰

市民功勞者表彰は、永年にわたり各分野において市民生活の向上のため特に功勞のあつた方

の功績をたたえるもので、次の方々が表彰されました。

市民功勞者表彰受章者



(写真前列右から)

▽宇田川敏夫さん(駒井町三丁目) 社会福祉

▽一次了子さん(中和泉三丁目) 社会福祉

▽新間美佐保さん(岩戸北四丁目) 市(の)公益(選挙)

▽鶴壽子さん(駒井町二丁目) 教育

(写真後列右から)

▽保坂孝二さん(東和泉一丁目) 保健衛生

▽藤川雅彦さん(和泉本町二丁目) 保健衛生

▽義山正夫さん(中和泉三丁目) 消防

▽藤原成行さん(中和泉一丁目) 社会福祉

▽中山友子さん(東和泉二丁目) 社会福祉(写真掲載なし)

【問い合わせ】秘書広聴課

社会福祉

▽中山友子さん(東和泉二丁目)

社会福祉(写真掲載なし)

【問い合わせ】秘書広聴課

危険！
困っています

ごみの分別に 協力をお願いします！

「ごみは、皆さんの家から収集した後、多くの人の手を経て処理されています。現在、皆さんには12種類の分別をお願いしていますが、このところきちんと分別されていないごみのために事故が多発し、収集作業員が危険にさらされています。詳しいごみの分別は、皆さんに配布している「狛江市ごみ・リサイクルカレンダー」をご覧ください。ごみを安全・効率的に処理するため、皆さんのより一層の協力をお願いします。」

【問い合わせ】清掃課

収集車が火事になりました

9月13日(木)の不燃ごみ収集の際、収集車から煙が出ました。すぐに消火したため大事には至りませんでした。火災の原因を調べたところ大量のライターが出てきました。



火災の原因となった大量のライター

収集に危険が伴いますので、絶対に不燃ごみなどに混ぜて出さないでください。これらのライターやスプレー缶、カセットコンロのガスなどのボンベは、発火物としてビン回収日に収集しています。

缶の中身は空にしてください



不燃ごみの中に、中身の入った油の缶が混ざっていたため、収集したときに缶が破裂して油が周囲に飛び散り、道路や周囲の車などにかかってしまいました。ほかに、中身が入った缶詰などでも同じような事故が起きています。

本来、中身が入ったままの缶などをごみに出すのはルール違反です。「ちよつとぐらい混ぜて

缶は、汚れていなければ資源として缶で出し、汚れが取れないようであれば不燃ごみで出してください。



—その 165—

生まれた子が丈夫に育つようにと念じて、何軒もの家から端ぎれをもらい集め、これをはぎあわせて仕立てた着物を着せる風習がありました。明治生まれの何人かの女の方から、お話を聞いています。

「わたしの友だちの家の嫁さんが、やつと無事に赤ちゃんができたので、よそからもらってきたきれいはいで着物を作り、それを着せて七所参りをした。七所参りって、七カ所の神社をお参りするんです。きれいは七軒からもらうと言ってた人もいたけど、幾枚ときまつてるわけではなく、多いほうがいいんですよ。それだけの数の人たちの思いが込められているわけだから。」(岩戸北 明治31年生)

「この家は、女の子が生まれても育たなかったもので、こんどこそ丈夫に育つようにと、四十八枚とか、きれを方々でいただいて着物を作ってたそうなんです。主人の妹のときで、姑さんから聞いた話です。」(東和泉 明治32年生)

「三十三ともぎれとか、三十三つぎ、三十三はぎなどといったね、三十三軒の家から、きれをもらってはぎあわせ、着物を作ってた着せると、丈夫に育つて。体の弱い子がいる家とか、子で亡くした家などでやっていましたよ。」(岩戸南 明治36年生)

ほしいと願って、いいってこと、やりましたね。三十三方所だから方々からきれをもらい集めてね、それをみんな縫い合わせて。きれは、小さいのも大きいのもあるし、形もいろいろだから、仕立てるのが大変ですよ。一枚一枚はぎあわせて、ふつうの一枚のきれのようにして、それでこしらえるんですね。三十三枚集めるとすると、一軒の家から一枚だけ。よく千人針って一人ひと針って言ったでしょ、それと同じ。きれをもらうのは、近所でも、どこでも、知りあいからね。」(岩戸南 明治44年生)

布をもらうのは、子どもが丈夫に育つ家とか、長寿の人のいる家などが、とくに好まれました。仕立てるものは、多くは一つ身の着物とか胴着、袖なしなどだったそうです。

こうして縫い上げた着物は、大勢の人の力を合わせる合力によって、子どもを守り、無事な成長を願って仕立てるものでした。また、このような着物には、多くの布の力、そのきれをはぐことによって数多くの針目が集められ、針のもつ呪力に頼む思いも込められていたことでしょう。こうした、はぎ着物に願いを託す風習は、ひろく各地にみられ、数多くの布をあらわす百という数で名づけるものも多く、百軒着物、百色着物、百徳着物等々。

今はやりの端ぎれ利用のパッチワークにも、また、韓国のポジャギなどにも、これに通ずるおもいがあるようです。

中島 恵子

(狛江市文化財専門委員)

市職員の人事異動および退職者

10月1日付けで職員の異動を行いました（カッコ内は前職）。

■課長職
▽企画財政部市民協働課長（兼）幸（建設環境部管理課長（兼）交通安全対策係長）
▽総務部情報課主幹（兼）情報システム係長 山口仁志（総務部情報課主幹）

また、9月30日付けの退職者は次のとおりです。
■課長職
▽企画財政部市民協働課長（兼）協働推進係長 高橋善治（企画財政部市民協働課長）
▽市民部収納課長 松本茂夫（企画財政部市民協働課長補佐（兼）協働推進係長）
▽建設環境部管理課長 柳敏（問い合わせ）職員課

▽内野陽次郎（市民部収納課長）

（問い合わせ）職員課

安心安全なまちづくりを目指そう！

防犯キャンペーン

空き巣、ひったくり、振り込め詐欺、子供対象犯罪、自転車盗難などの被害発生が後を絶ちません。

市ではこれらの犯罪に対して狛江市生活安全対策協議会を設置し、子どもの見守りパトロールや門柱灯等点灯「明



昨年の防犯キャンペーンの様子

今年も昨年に引き続き国が制定した「安全安心の日」に合わせて、調布警察署の協力のもと、協議会と防犯協会狛江支部連合会の合同で防犯キャンペーンを実施します。

なお、各駅前では、防犯グッズ（自転車用防犯かごネットなど）を配布します。

〔日程〕10月25日(木)

〔会場・時間〕

▽喜多見駅前 午後5時30分から

▽和泉多摩川駅前 午後6時から

▽狛江駅前 午後6時30分から

〔問い合わせ〕総務防災課

行政けいじばん

10月の夜間・日曜納税窓口の税の納め忘れはありませんか？

▽日曜窓口

〔日時〕28日(日)午前8時30分～午後5時

▽夜間窓口

〔日時〕25日(木)午後8時まで

〔会場〕収納課

なお、平成19年度市民税・都民税(第3期分)、国民健康保険税(第4期分)、介護保険料(第4期分)は、10月31日(水)までに納めてください。

※納付は便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。

〔問い合わせ〕収納課

国民健康保険による医療費の一部負担金減免等をご存じですか

国民健康保険制度では、特別な理由により、医療費の一部負担金を支払うことが困難であると認められる被保険者に対して、一部負担金の減免や徴収猶予ができることとされています。

〔対象〕一部負担金の支払義務を負う世帯主が次のいずれかに該当し、資産等の活用を図ってもなおその生活が著しく困難であり一部負担金の支払いが困難な方

(1)震災、風水害、火災その他これらに類する災害でその世帯の被保険者が死亡し、心身障がい者となり、または資産に重大な損害を受けたとき

(2)事業または業務の休業、廃止、失業等により著しく収入が減少したとき

(3) (1)・(2)に掲げる事由またはその他の特別な理由により、一部負担金の支払いが困難になったとき

〔減免の基準〕生活保護法による保護基準の115%を基準生活費とし、医療機関における医療費の一部負担金所要見込額が実収入月額から基準生活費を差し引いた額を上回った場合減免の対象となります。

この実収入月額から基準生活費を差し引いた額が医療費を支払える金額(医療費充当額)とし、一部負担金所要見込額に対する医療費充当額の割合により減免の割合を決めています。

〔問い合わせ〕保険年金課

木造住宅耐震診断助成制度をご利用ください

大地震に対して、住宅が必要な耐震性能を有しているかどうかを判断するための耐震診断を行う場合、費用の一部を助成しています。

住宅の耐震化を進める第一歩として、ぜひ耐震診断助成制度をご利用ください。

〔助成対象住宅〕昭和56年5月31日以前に建築した市内の木造住宅、または木造集合住宅。一つの建築物を複数の用途として使用している場合は、延べ面積の過半が住宅の用途に供しているもの。

〔助成対象者〕助成対象住宅を所有する個人。共有建築物・区分所有建築物にあつては共有者・区分所有者の合意による代表者となります。ただし、納期の経過した市税を全員が完納している必要があります。

〔助成金額〕耐震診断に要する費用の3分の1(上限5万円)

※申請する場合は、診断前に必ず相談してください。また、申請後に要件審査・耐震診断事業者紹介等の手続きがあり、耐震診断実施までに多少の時間がかかることもありますので、ご了承ください。

〔申し込み・問い合わせ〕産業生活課へ。

会社などを退職したときには国民年金の手続きをお忘れなく

日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は、厚生年金保険や共済組合などに加入している方を除き、ご自身で国民年金への加入手続きをする必要があります。

会社などを退職し、厚生年金保険に加入しなくなった方は、保険年金課で加入の届け出を行ってください。ただし、同日をもって再就職し、厚生年金保険や共済組合に加入する方は除きます。

また、厚生年金保険または共済組合に加入している方の被扶養配偶者となる場合は、国民年金第3号被保険者となります。

加入につきましては、配偶者の勤務先を通じて手続きを行ってください。

〔問い合わせ〕府中社会保険事務所 ☎042(361)1011

国民年金保険料はコンビニエンスストアやインターネットでも納付できます

国民年金保険料は、コンビニエンスストアやインターネットでも納付することができます。コンビニエンスストアの営業時間内や金融機関のインターネット納付時間内であれば、いつでも納付が可能です。

また、インターネットで納付する場合は、電子納付ができる金融機関への申し込みが必要となります。詳しくは金融機関へお問い合わせください。

〔問い合わせ〕府中社会保険事務所 ☎042(361)1011

国民年金は60歳以降でも加入できます

国民年金は、20歳から60歳までの日本に住所を有する方が加入する制度です。

しかし、60歳において、老齢基礎年金を受けられる加入期間を満たしていない方や、未納期間や未加入期間があるために満額の老齢基礎年金を受け取ることができない方は、60歳以降に保険年金課へ申し出た月から65歳到達月の前月まで、国民年金に任意で加入し、保険料を納めることができます。

また、昭和40年4月1日以前の生まれの方は、70歳到達月の前月までの間、年金を受けられる加入期間を満たすまで任意で加入することができます。

〔問い合わせ〕府中社会保険事務所 ☎042(361)1011

東京都最低賃金が改正されます

東京都最低賃金は、10月19日(金)から、時間額739円となります。月給制、日給制、時間給制等すべてに「時間額」が適用されます。

〔問い合わせ〕東京労働局賃金課 ☎(3512)1614

審議会等の公開

◆第4回行政評価委員会

〔日時〕10月25日(木)午後7時から

〔会場〕4階特別会議室

〔問い合わせ〕企画経営室

◆狛江市都市計画審議会

〔日時〕10月26日(金)午前10時から

〔会場〕3階市議会第2委員会室

〔定員〕7人(多数抽選)

〔案件〕調布都市計画生産緑地地区の変更(案)

※傍聴者として決定した方には、決定通知書を送付します。

〔申し込み・問い合わせ〕22日(月)(消印有効)までに往復はがきに住所・氏名・電話番号・「都市計画審議会傍聴希望」と明記の上、計画課へ。

◆第4回長屋門復元ワークショップ

〔日時〕10月27日(土)午前10時～正午

〔会場〕古民家園

〔問い合わせ〕社会教育課

東京都シルバーパスを ご存じですか

満70歳以上の都民の方（寝たきりの方は除く）は、申し込みにより都営地下鉄、都電、都バス、都内民営バス（27社）が利用できる「東京都シルバーパス」を発行します。

なお、有効期間は平成20年9月30日までです。

※費用・必要書類等についてはお問い合わせください。

【問い合わせ】東京バス協会
☎（5308）6950

11月の介護予防普及啓発事業

▽健康体操教室・民謡入門
【日時】5月（月）午後1時30分～3時【講師】太田拓次さん、

▽高齢者のうつ病に関する知識を学ぶ【日時】13日（火）午後2時30分～4時【講師】墨岡孝さん（成城墨岡クリニック院長）

▽健康体操（体操）【日時】14日（水）午後1時30分～3時【講師】勝島和佳恵さん

▽健康体操教室【日時】27日（火）午後1時30分～3時【講師】在宅介護支援センター職員

※教室開催中の水分は、各自で準備してください。

【申し込み・問い合わせ】10月16日（火）から在宅介護支援センターこまえ宛 ☎（3489）2417へ。



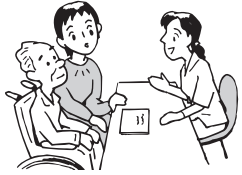
家族介護支援事業「勉強会」

【日時】10月20日（土）午後1時30分～3時

【定員】先着20人

【内容】医療ソーシャルワーカーの

【申し込み・問い合わせ】16日（火）からこまえ正吉宛 ☎（5438）2522へ。



健康と衛生

健康診査

■1歳6カ月児健康診査

【日時】11月5日（月）受付時間は午後1時～1時30分【会場】あ

【問い合わせ】健康課 ☎（3488）1181

■3歳児健康診査

【日時】11月15日（木）受付時間は午後1時～1時30分【会場】あ

【問い合わせ】健康課 ☎（3488）1181

予防接種

■BCG接種

【日時】11月6日（火）受付時間は午前10時～10時30分【会場】あ

検診

■乳がん・子宮がん検診

左表のとおり実施します。直接実施医療機関に予約の上、受診してください。

【問い合わせ】健康課 ☎（3488）1181

教室

■認知症予防講演会「頭すっきり元気教室」～今日からできる認知症予防～

【日時】11月8日（木）午後2時～4時【会場】中央公民館【対象】65歳以上の方とその家族【定員】先着80人【内容】▽講演「認知症のメカニズムと予防の重要性」▽認知症に強い脳を作ろう▽実技「自宅でかんたんに行える認知症予防の体操」【講師】三浦徳美さん（介護予防主任運動指導員）

【申し込み・問い合わせ】10月16日（火）から高齢福祉課へ。

■育児学級

生後5・6カ月ごろの乳児の保育と離乳食を勉強します。

【日時】11月1日（木）受付時間は午後1時～1時20分（3時30分終了予定）【会場】あいとぴあセンター【持ち物】母子健康手帳、バスタオル・乳児の飲み物等【申し込み・問い合わせ】健康課 ☎（3488）1181へ。

【日時】11月7日（水）午後2時～4時【会場】多摩府中保健所【対象】市内在住・在勤でアトピー性皮膚炎の悩みのある就学前のお子さんの保護者・関係者【定員】先着80人【テーマ】アトピー性皮膚炎の治療とスキンケア【講師】大矢幸弘さん（国立成育医療センターアレルギー科医長）※保育あり（2歳以上の幼児先着10人）。申し込み時に予約をしてください。

【申し込み・問い合わせ】10月31日（水）までに多摩府中保健所 ☎（362）2334へ。

お知らせ

■パパ子育てしてますます変えてみよう働き方

10月21日（日）から27日（土）までは、仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）キャンペーンの強化週間です。

少子化の流れを変えるためには、父親の育児参加が大切です。

定時または早めの退社に努めましょう。



小児初期救急
平日夜間診療

【診療日】月～金曜日（当院の休診日は除く）

【受付時間】午後7時～9時30分

【対象】15歳以下の急病のお子さん

※事前に電話をしてから受診
○慈恵第三病院内「狛江・調布小児初期救急平日夜間診療室」
☎（3488）2061

休日診療

【診療日】21日・28日

【受付時間】午前9時～11時30分・午後1時～4時30分

【会場】あいとぴあセンター

○休日応急診療所
☎（3488）9121

○休日歯科応急診療所
☎（3488）9171

○休日診療薬局
☎（3488）1519

24時間
医療機関案内



○狛江消防署

☎（3480）0119

○ひまわり

☎（5272）0303

インターネット http://www.himawari.metro.tokyo.jp/

インフォメーション

催し

お知らせ

■小・中学生 南部地域センターに集まれ！「南部武遊伝」

【日時】10月28日(日)午後1時から
【定員】先着30人
【内容】ハロウィーン（宝さがし・ゲーム）※仮装の用意ができる方は準備をしてきてください。

【申し込み・問い合わせ】南部地域センター ☎（3489）2150へ。

■青少年第四育成委員会「第12回紙飛行機を作って飛ばそう」

【日時】10月21日(日)午前10時～正午
【会場】和泉多摩川地区センター
【内容】紙飛行機の作成 ※午後1時から多摩川宿河原堰広場で紙飛行機を飛ばします

（雨天の場合は作成のみ）
【持ち物】弁当・飲み物・敷物
【申し込み・問い合わせ】梶取 ☎（3430）2765へ。

■小足立のびのび公園開園10周年記念イベント

【日時】10月27日(土)午前11時～午後2時
【雨天翌日・内容変更あり】
【内容】太鼓演奏・獅子舞・展示・ゲーム・出店コーナー等
【問い合わせ】小笠原 ☎（3480）3405

■油・断・快適！下水道と下水道に油を流さないで！

下水道に油を流すと、下水道管の中で固まって詰まったり悪臭の原因となり、また固まった油がオイルボールとなり東京湾や河川に流れ出てしまいます。環境を守るには、下水道を利用する皆さんの協力が不可欠です。一人ひとりが排水のマナーを守ること大きな改善効果が得られます。

【問い合わせ】環境改善課

■「あんしん狛江」生活支援員募集説明会と地域で暮らす高齢者・障がい者に私たちができること

【日時】10月26日(金)午後1時30分～3時30分
【会場】あいとびあセンター
【内容】地域福祉権利擁護事業と生活支援員の役割・とつさの介助法

【申し込み・問い合わせ】あんしん狛江（狛江市社会福祉協議会） ☎（3488）5603へ。

■有償子育てボランティア「ファミサポ・サロン開催」

先輩サポーター会員の話が聞ける「ファミサポ・サロン」を開催します。

【日時】11月2日(金)午前10時30分～正午
【会場】和泉児童館
【申し込み・問い合わせ】ファミサポ・サポーター・センター ☎（3480）1587（火～土曜日午前10時～午後6時）へ。

■TAMAらいふ21と広域的市民活動等の助成

多摩地域で行う広域的な市民ネットワークや相互交流を推進し、地域づくりやまちづくりにつながる事業に対して、その経費の一部を助成します。

なお、初めて事業助成を申請する団体は、11月1日(木)から12月10日(月)（土・日曜日、祝日を除く）までに事前相談を受けてください。詳しくはホームページ（http://www.tama-100.org/jip/tama/）をご覧ください。

【申し込み・問い合わせ】平成20年1月10日(木)から31日(木)までに、多摩交流センター ☎042（335）0100（午前10時～午後4時）へ。

スポーツ

■多摩川緑地公園グラウンドの利用を再開します

台風9号の影響で冠水し、使用できませんでした。が、10月19日(金)から利用を再開します。

【問い合わせ】体育課 ☎（3430）1141

■狛江高等学校テニスコートの貸し出し
【日時】11月4日(日)・11日(日)・18日(日)・25日(日)午前9時30分～

午後3時30分（1人1面2時間単位）
【対象】狛江市民テニスコート使用登録者（こまえICカード）
【抽選会】10月28日(日)午前10時（受け付けは9時30分から）※インターネット・電話による申し込みはできません。

【問い合わせ】体育課 ☎（3430）1141

■三中区（元和泉・中和泉・西和泉）スポーツ大会

【日時】10月21日(日)午前9時30分開会、受付時間は9時～9時30分
【雨天決行】
【会場】多摩川住宅1号棟大公園
【内容】幼児から高齢者まで楽しく参加できるように種目を用意しました（賞品多数）。

【問い合わせ】体育協会 ☎（3480）6211（18日(木)を除く平日午前10時～午後4時）

■一中・四中地区合同運動会

【日時】10月28日(日)午前10時～午後3時
【雨天の場合は11月4日(日)】
【会場】緑野小学校
【賞品】地元新鮮野菜、菓子

【問い合わせ】体育協会 ☎（3480）6211（18日(木)を除く平日午前10時～午後4時）

■市民秋季バレーボール大会「6人制男女の部」

【日時】11月4日(日)午前9時から
【会場】市民総合体育館ほか

【対象】市内在住・在学・在勤者で編成したチーム
【抽選会】10月27日(土)午後6時から市民総合体育館
【参加費】一般5,000円、中学・高校生3,000円

【申し込み・問い合わせ】10月18日(日)・25日(日)午前9時30分～

狛江市消防団創設60周年記念式典

昭和23年、消防組織法の改正により狛江村消防団が発足して以来、市民の安心・安全



市民の皆さんの来場をお待ちしています。

【日時】10月15日(月)午後4時（受け付けは3時30分から）
【会場】エコルマホール
【内容】式典・北陸第二区五番組による木遣り・消防写真展・東京消防庁音楽隊の演奏
【問い合わせ】総務防災課

26日(金)までに、谷田部 ☎（3489）1855（午後7時以降）へ。

■市民秋季バレーボール大会「9人制男女の部・6人制小学生（男女混合可）の部」

【日時】11月18日(日)午前9時から
【会場】市民総合体育館ほか
【対象】市内在住・在学・在勤者で編成したチーム
【抽選会】11月10日(土)午後2時から市民総合体育館
【参加費】一般5,000円、中学・高校生3,000円、小学生2,000円

【申し込み・問い合わせ】10月31日(木)までに、男子の部谷田部 ☎（3489）1855（午後7時以降）、女子・小学生の部半田 ☎（3488）8588へ。

■市民バスケットボール大会

【日程】11月11日(日)・25日(日)・12月2日(日)
【会場】市民総合体育館
【対象】市内在住・在学・在勤者を中心に編成したチーム
【競技方法】トーナメント方式

【日時】11月23日(祝)午後1時～4時30分
【会場】市民総合体育館
【対象】市内在住・在学・在勤者
【内容】ミックス団体戦（ジルバ・ルンバ・チャチャ・ワルツ・タンゴ）、ジャズダンス、フォークダンス、フラダンス、ミキシング、ダンスタイムあり
【参加費】1人500円
【申し込み・問い合わせ】10月25日(木)までに、団体戦はペアで永井 ☎（3480）0997へ。

マイルが貯まる
ERA いい家マイルキャンペーン
http://www.kinuyama-fudosan.co.jp/

いい家マイルとは、ERAの売買・賃貸などのサービスを利用するときに貯まる。住まいのポイントです。インターネット上の共通ポイントプログラム「ネットマイル」の提携・加盟店にアクセスして買い物したり、ANAマイレージ・ドコモ・auなど携帯会社のポイント・家電製品・VISAギフトカード...などの特典と交換できます。

売買のお客さま 絹山不動産株式会社
TEL 03-3480-5551

賃貸のお客さま アパート賃貸狛江北口店
TEL 03-3480-5597

不動産部営業時間
10:00～19:00 水曜定休

絹山不動産(株) 狛江市中和泉1-1-3 都知事免許(8)第38761号

SOGI サポートセンター
☎ 0120-255-297
(住所: 調布市多摩川2-3-12)

あなたの願う「お葬式」を実現致します

お元気な時や介護への成年後見制対応
おがとろ/を伝えるエンディングセミナー
Lin MC Group
(ホームページ) リンMCグループで検索して下さい

代表 林 清子
相談 & 提案
葬送 100% 見積
散骨 宇宙葬 etc.
毎月1回 セミナー開催

福祉葬の提案 (火葬のみ)
198,000円

家族葬の提案 (基本一式)
398,000円～

不動産のことなら 東急リバブル

はいとうきゅう
TEL 042(481)0109
国土交通大臣許可(9) 第2611号

調布センター 調布駅前 調布市布田1-39-1

以下は広告枠です

狛江市役所 ☎ (3430) 1111 FAX (3430) 6870 HP http://www.city.komae.tokyo.jp/

セミナー

■ベランダで作る生ごみ堆肥

〔日時〕10月25日(木)午前10時～11時〔会場〕狛江市ビン・缶リサイクルセンター

〔問い合わせ〕清掃課

■蘭の育て方教室「秋から冬の管理」

〔日時〕10月26日(金)午後1時30分～午後3時30分〔対象〕成人

〔定員〕20人〔講師〕大場文雄さん(大場蘭園)〔持ち物〕エプロン〔参加費〕500円(ミニ洋蘭代)※現在蘭を育てている方は、当日持参すると育成方法の指導が受けられます。

〔申し込み・問い合わせ〕野川地域センター ☎(3480) 2211へ。

■秋の寄せ植え作り／花を植える時に、基本になる色の組合せを知りましょう

〔日時〕10月26日(金)午後1時30分から〔定員〕先着20人〔講師〕八原タリさん(園芸家)〔持ち物〕軍手・シャベル・筆記用具〔参加費〕2,000円(材料実費)〔申し込み・問い合わせ〕南部地域センター ☎(3489) 2150へ。

■防火講演会「雷とその被害」

〔日時〕11月6日(火)午後2時30分～3時30分〔会場〕マインズ農協狛江支店〔定員〕100人〔講師〕新藤孝敏さん(財電力中央研究所工学博士)

〔申し込み・問い合わせ〕狛江消防署 ☎(3480) 0119へ。

■視覚障がい者パソコン教室

〔日時〕11月10日(土)・12月8日(土)・平成20年1月12日(土)・2月9日(土)午前9時30分～正午(全4回)〔会場〕あいとびあセンター〔定員〕7人(希望者多数の場合、初心者優先で抽選)〔内容〕視覚障がい者用音声認識ソフトを使った基本的なパソコン操作〔参加費〕1,000円

〔申し込み・問い合わせ〕11月5日(月)までにサポート(狛江市障害者地域自立生活支援センター) ☎(5438) 3533、FAX(3430) 9779へ。

■特別公開講座「認知症はここまで治せる！防げる！」

〔日時〕11月9日(金)午後1時～4時30分〔会場〕調布市グリーンホール〔定員〕先着1,300人(入場無料)〔内容・講師〕「ここまでわかった認知症」秋山治彦さん(東京都精神医学総合研究所)、「ここまで治せる認知症」本間昭さん(東京都老人総合研究所)、「ここまで防げる認知症」山口晴保さん(群馬大学医学部教授)〔問い合わせ〕東京都老人総合研究所 ☎(3964) 3241

図書館

◎上和泉地域センター

☎(3489) 9101
■上和泉おはなし会〔時間〕各

回とも0歳からの部午後3時15分から・4歳からの部3時45分から〔内容〕▽10月22日(月)〔絵本〕りゅう

になりそこ

ねたハブ・

たべもの・

しょうぼう

じどうしゃ

じぶた▽29日(月)〔絵本〕

のよろち〔おはなし〕目をさ

せトラゴロウ〔工作〕紙コッ

のピエロ

◎南部地域センター

☎(3489) 2150

■なんぶおはなし会〔日時〕10月19日(金)午後3時30分から〔対象〕幼児・小学校低学年〔絵本〕びくびくビリー〔紙芝居〕ねずみ経〔工作〕身がわり人形

公民館

◎西河原公民館

☎(3480) 3201

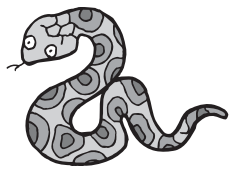
■第19回いべんと西河原の実行委員会を設立します〔日時〕10月23日(火)午後7時から〔対象〕第19回いべんと西河原(平成20年2月23日(土)・24日(日)、3月1日(土)・2日(日)実施予定)に参加希望の団体

◎中央公民館

☎(3488) 4411

■青年教室(狛プ) 恋愛講座

〔日時〕11月1日(木)・8日(木)・15日(木)午後7時～9時〔対象〕青年〔講師〕藤沢あゆみさん(恋愛コメンテーター)



ふるさと友好都市 新潟県山形町 7

～20年目の交流をむかえて～

9月7日(金)、8日(土)の二泊二日で二年ぶりの「よりあいっこ」が開催され、狛江市地域センターの皆さんと当町木沢地区、荒谷地区、生産者協議会交流部会の町民が交流会を行いました。当町では、各地区ごとに催し事は違いますが、昔から「よりあいっこ」と称し、近隣同士の関わりを深めるために自慢料理を持ち寄り、一日ゆっくり談笑し、交流を深める風習があります。



遊川の会



よりあいっこ風景

が迫っていたこともあり開催がぎりぎりまで心配されました。出発が遅れ、各集落の散策と体験交流こそできずでしたが、古民家においての「よりあいっこ」は大盛況！集落の特色のある郷土料理や、つきたてのお餅に舌鼓、アルコールも大いにすんだようでした。二日目は、道の駅を見学した後、多摩川いかだレースでお馴染みの「遊川の会」の方たちとの昼食交流会が行われました。

青空の下、秋の清々しい風が吹くなか、鮎の塩焼きと豚汁でお腹も満腹。鮎に串を刺す体験は、なかなか難しそうで形もいびつになつていたようです。

短い二日間ではありましたが、満足いただけただしようか？

〔問い合わせ〕川口町企画商工課 ☎0258 (89) 3112

住民交流 友好都市

山梨県小菅村 ⑦

～多摩川を生かした連携を目指して～



大地の恵祭

第10回「大地の恵祭」N小菅の湯に來ませんか

小菅村では、秋のイベントとして、毎年「大地の恵祭」を小菅の湯を会場に開催しています。

今回で10回目を迎えるこの祭りでは、小菅村の特産

物の販売やヤマメの塩焼き・そば打ち実演販売が当り注目を集めています。

〔一等〕小菅村旅館民宿無料泊券
〔二等〕小菅の湯無料招待券
〔三等〕源流味噌
〔四等〕小菅の湯割引券

秋のすばらしい一日を小菅村の「大地の恵祭」と温泉で過ごしてみませんか。

狛江市民の皆さんは、村民料金で小菅の湯を利用いただけますので、ぜひお越しください。

〔会場〕小菅の湯「小菅村物産館」
〔内容〕

▽農産物の直売・ヤマメの塩焼き・イワナの骨酒・そば打ち実演販売・竹細工・葛細工販売・源流汁・ワイン梅ジュース等販売
▽ほろふき大根無料配

〔問い合わせ〕小菅村源流振興課 ☎0428 (87) 0111

以下は広告枠です

安心と信頼で40余年

生前のご相談・お見積も承ります

くらしの友 調布総合斎場

万が一のときは、365日24時間受付

調布市布田6-23-1 ☎042-487-4241

経済産業大臣表彰受賞 消費者志向優良企業(平成7年度・12年度)

街中の夢工場

千代田第一工業(株)

狛江市岩戸北3丁目11-9

社交ダンス

♪誰でも誰とでも踊れる社交ダンス♪

グループレッスン(チケット制)

♪ビギナーコース【初めての社交ダンス】 月曜日 PM6:30～7:30 (約1,000円)
♪中級コース【難しいステップに挑戦!!】 木曜日 PM8:00～9:00 (約1,500円)

個人レッスン(チケット制)

1レッスン(25分)(約2,880円～)

オノガワダンススクール

調布駅南口広場横

Tel 042-484-3476

http://www.5a.biglobe.ne.jp/~onogawad/

入会金

4,000円

体験レッスン

¥2,000/25分

平成19年度「あいとびあ祭り」

狛江市健康づくり市民のつどい

一人ひとりの健康づくりにお役に立てれば…



1 階

●市民健康リーダーコーナー

地域で、健康づくりのために活動しているグループが日ごろの成果を披露します。一緒に体験してみませんか。

▽ラジオ体操（午前10時から）

▽フォークダンス（午前11時から）

▽フラダンス（午前11時30分から）

▽手話ダンス（午後1時から）

▽ストレッチエック

●交通安全教室

「こどもとお年寄りの安全のために」

〔時間〕午前10時30分～11時

●キーワードは「食育」

▽栄養相談

▽食育クイズ

▽青少年少女農業体験どろんCO農園コーナー

▽保育園給食コーナー

▽学校給食コーナー

▽狛江栄養士会コーナー

▽狛江調布施設給食研究会コーナー

●あなたの身近な問題を考えます

▽ねこだすけコーナー

地域で育てる猫

▽むつみ会コーナー

高齢者でも安心「ジョーバ」体験

▽薬物乱用防止コーナー

「ダメ。ゼッタイ。」



保育園給食コーナー

2 階

●健康相談・介護・看護なんでもご相談ください

▽医師の相談

▽訪問看護ステーションコーナー

●歯は健康の入口、毎日のケアから

▽歯科健診

▽8020元気な高齢者

▽むし菌のない親子

●くすりの相談

●健康づくりコーナー

体組織測定、超音波骨密度測定、動脈硬化度測定など

●フリーマーケット

子育てグループがそれぞれお店を出します。

●ママのリラクゼーションコーナー

※当日予約

手・足・頭のマッサージ

ジで、ママにほっと一息を。



フットマッサージ

4 階

●あいとびあセンターにかようなかまの作品展示やバザー

▽福福バザー

▽第二・三福祉作業所コーナー

▽ワークイン多摩川コーナー

▽ワークイン野川コーナー

▽麦の穂・ポンテコーナー（2階）

▽リヒト喫茶コーナー（3階）

●救命救護コーナー

AEDの操作方法を体験しあなたが救える命

●ウォーキング教室

お話し「はじめの歩」とウォーキング

●幼児食講習会「みんなで三色白玉を作ろう」

〔時間〕午後1時～2時

〔対象〕3～5歳児の親子

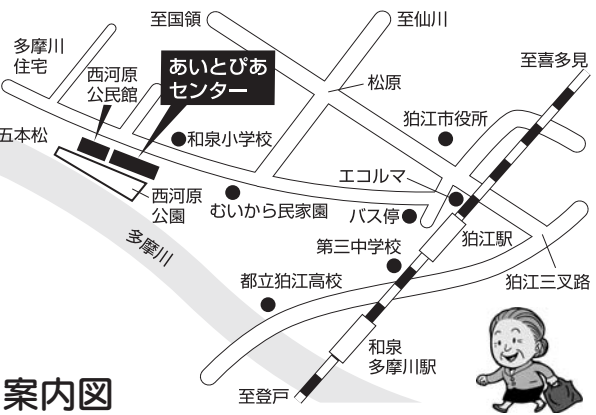
〔定員〕先着12組

〔申し込み〕16日(火)から



日 時 10月31日(水)
午前10時～午後2時
会 場 あいとびあセンター

問い合わせ 健康課 ☎ (3488) 1181



案内図

子育て



◎和泉児童館

☎ (3480) 1441

■子ども服リサイクル「日

時」11月12日(月)午前10時～正

午※子ども服の収集にご協力

ください「募集期間」10月23

日(火)～11月9日(金)「募集サイ

ズ」冬物の洋服80～130cm

※詳しくはお問い合わせくだ

◎岩戸児童センター

☎ (3489) 5414

■ハロウィーン「日時」10

月27日(土)午後3時～5時「対

象」小学生「内容」みんなで

仮装してホストファミリーの

◎狛江子どもの家

☎ (3488) 1231

■園庭開放「日時」10月18

日(木)・11月1日(木)午前10時～

11時(雨天中止)

さい「申し込み」10月23日(火)から

■スタッフタイム「のびて・

ちびんでびっくり箱」「日

時」10月19日(金)午後3時～5

時「対象」小学生(幼児保護

者同伴可)

■ユニホック大会「日時」

10月24日(水)午後3時～5時

「対象」小学生

■お母さんの折り紙タイム

「アンパンマン」「日時」

10月22日(月)午前10時30分～11

時30分「対象」乳幼児親子

「定員」先着10組※要予約

家を回ります「参加費」100円「申し込み」20日(土)までに参加費を持って窓口へ。

◎子ども家庭支援センター

☎ (5438) 6606

■たんぽぽハロウィーン

「日時」10月30日(火)午後3時～4時「対象」3～5歳児

(平成13年4月2日～平成16

年4月1日生まれ)の親子「定

員」先着30組「内容」仮装し

てホストファミリーの家をま

わります「参加費」100円

「申し込み」26日(金)までに参

加費を持って窓口へ。

「くらしフェスタ」こまえ2007開催

10月19日(金)・20日(土)午前10時～午後3時

消費者団体・関係団体による活動報告・啓発・情報発信の場として消費生活展を開催します。身近な日常生活の問題を考える機会としてぜひご来場ください。

●会場・内容

〔市民ひろば〕

▽地震車体験

▽からだと環境

にやさしい商品の販売

▽包丁研ぎとまな板削り(有料・午後1時まで受け付け)

▽マイバッグの販売、ごみ処理機の展示(19日(金))

▽薬物汚染防止キャンペーンカー展示(20日(土)午前)

▽コマレんジャーがやってくる(20日(土)午後)



まな板削り

〔中央公民館〕

▽参加団体課題別パネル展(パネ

ネルクイズ)

▽不用品即売会

▽消費生活相談コーナー(パネ

ル展示とビデオ放映)

▽薬物防止キャンペーン(パネ

ル展示とビデオ放映)

▽ボランティアセンターPR

▽水道なんでも相談(19日(金))

▽手づくり教室「折り紙・コ

スターづくり」(19日(金))

▽裂き織り教室「手織りと古布

のリサイクルにチャレンジして

みましょう」(19日(金))

▽電気なんでも相談(20日(土))

▽手づくり石けんをつくろう(20日(土)午前)

〔問い合わせ〕産業生活課



マイバッグの販売